

平成30年9月22日
広域医療局

京滋ドクターヘリの福井県への運航について

福井県より、同県の「嶺南地域」における救急医療提供体制強化のため、関西広域連合の運航する「京滋ドクターヘリ」を共同利用したいとの申入れがあったことから、以下のとおり「共同利用協定」を締結し、同地域への運航を開始する。

1 協定内容（案）

①共同利用運航範囲

福井県嶺南地域

敦賀市、小浜市、美浜町、若狭町、おおい町、高浜町の2市4町（※1）

管内人口：139,927人、管内面積：1,099.91km²（※2）

（※1）基地病院（済生会滋賀県病院）から概ね半径70km圏内の管轄消防の
所管する市町

（※2）平成27年国勢調査による

②出動要請対象

上記地域において、緊急に高度救急医療を要する患者が発生した場合

③費用負担

利用実績（「離陸後キャンセル」を含む）に応じ、福井県が費用を負担する。

2 運航開始時期

平成30年9月29日（土）

3 調印式

日 時：平成30年9月28日（金） 20:45～

場 所：ユアーズホテルフクイ（福井県福井市中央1丁目4-8）

出席者：関西広域連合 飯泉 嘉門 広域医療担当委員

福井県 西川 一誠 知事

＜京滋ドクターヘリ 福井県嶺南地方への運航範囲イメージ＞

